

仏通寺県立自然公園

区域及び公園計画書

昭和46年11月23日

広島県

# 仏通寺県立自然公園区域及び公園計画

## 第1 公園区域

### 1 区域設定の基本方針

本公園候補地の区域は、三原市北部の仏通寺と、標高610.2mの大峰山を中心とした、仏通寺大峰山地区、市内最高峰竜王山(665.1m)と、御調八幡宮を中心とした御調八幡宮竜王山地区の2地区を設定する。

### 2 区域

本公園の区域は別紙図面のとおりとする。

面積  $\frac{1356}{1,375.8}$ ヘクタール

その関係市町、字名はつぎのとおりである。

三原市高坂町許山

〃 八幡町垣内

〃 八幡町宮内

御調郡久井町坂井原

## 第2 公園計画

### 1 基本方針

#### (1) 現況及び特性

##### ア 地形

この地域は隆起準平原として模式的な吉備高原西南部を占める世羅台地の平坦な台地と、その南縁に連なる竜王山(665.1m)、大峰山(610.2m)を中心とした山塊およびその南面のV字谷からなる。

##### イ 地質

この地域の地質は古生層、花こう岩および流紋岩の火成岩類を不整合におおう仏通寺礫層、山砂利層で溝造されている。

##### ウ 地被

本地域の全部が針広混交林でところによつてほとんど松林であつたりあるいは薪炭林を目的とするところではなら、くぬぎの類が多い。

エ 特殊景観

特殊景観としては、仏通寺から北西の谷をのぼつて鹿群高原に至る間と、さらに久井町土取に行く途中に仏通寺礫層の見事を断層がみられる。

(2) 保護の方針

仏通寺附近は県下でも数少ない深山幽谷で仏通寺礫層の自然景観と建設以来1,200年の歴史と見事な社叢をもつ御調八幡宮附近の特異な景観を重点的に保護する。

(3) 利用の方針

ア 本公園は、三原市および久井町において最も開発のおくれている地域であるから道路の計画的な整備によつて利用の増進をはかる。このため既存の公園内県道及び市道の改良整備を急ぐとともに山陵部にある松林等の自然探勝のため陵線沿いに歩道を整備する。

イ 本公園の利用基地として仏通寺、大峰山、竜王山、御調八幡宮を設定する。

2 計画

(1) 保護計画

ア 区域 <sup>1,356</sup>  
~~1,375.8~~ヘクタール

第1種特別地域 65.8ヘクタール

第2種 " <sup>345</sup>  
~~320.1~~ヘクタール → 305 ha

第3種 " <sup>946</sup>  
~~990.5~~ヘクタール → 986 ha

松林70a

久井町、  
自然公園の年引を  
(1289 上記45,243)

名称	位置	第 1 種		第 2 種		第 3 種	
		区 域	面積	区 域	面積	区 域	面積
仏通寺	三原市高坂町地内	三原市高坂町許山の一部	<del>48.7</del> 48.82	三原市高坂町許山の一部	<del>173.7</del> 188.7	三原市高坂町許山の一部	<del>442.9</del> 422.80
大峰山地区	御調郡久井町地内		御調郡久井町坂井原上取の各一部		御調郡久井町坂井原の一部		
御調八幡宮	三原市八幡町地内	三原市八幡町宮内の一部	16.5	三原市八幡町宮内, 垣内の各一部	<del>146.4</del> 156.5	三原市八幡町宮内, 垣内の各一部	<del>547.7</del> 522.95
竜王山地区	御調郡久井町地内						
計			65.0		<del>325</del> 320.1		<del>946</del> 966.5

イ 保護詳細計画の概要

第1種特別地域は仏通寺、大峰山、竜王山、御調八幡宮に設定されるが、それぞれ本地域の核心的な景観を示すものであるから、極力その保護をはかることとし原則として、別に定める公園計画による利用施設のほかは人工を排除する。

第2種特別地域は第1種特別地域について重要な地域であり、つとめて現景観の保護をはかるものとする。

第3種特別地域は景観保護上の重要性は劣るが、地形上一体をなす地域であり風致維持及び利用上の見地から公園区域に編入するものである。

特に風致に重大な影響を及ぼすと思われる行為を規制し地域内の環境育成につとめる。

土地所有別面積

(単位 ha)

地域名 所有別	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	計
国有地	<del>14.2</del> 10.6	<del>138.8</del> 163.9	<del>228.9</del> 184.2	<del>981.9</del> 358.7
社寺有地	40.2	35.4	-	75.6
民有地	<del>10.8</del> 14.5	145.9	761.6	<del>918.3</del> 922
計	<del>65.8</del> 65.3	<del>345.5</del> 320.1	<del>946</del> <del>990.5</del> 945.8	<del>1,375.8</del> 1,356.3

(2) 利用計画

ア 単独施設計画

番号	名称	位置	区域	面積	施設の種類	備考
1	園地	三原市高坂町 許山地内	仏通寺		公衆便所, 滝見 台休憩所, 駐車 場	
	宿舎	三原市高坂町 許山地内	仏通寺		国民宿舎	
	野営場	三原市高坂町 許山地内	仏通寺		キャンプ場	
2	園地	三原市高坂町 許山地内	大峰山		休憩所, 展望台	
3	園地	三原市八幡町 宮内地内	竜王山		休憩所, 展望台	
4	園地	三原市八幡町 宮内地内	御調郡八幡宮		休憩所, 便所 駐車場, 博物館	
	野営場	三原市八幡町 宮内地内	御調郡八幡宮		キャンプ場 プール	

イ 車 道

番号	路線名	公園計画上の起点と終点	主要経過地	備考
1	仏通寺線	起点 三原市高坂町許山 (公園境界) 終点 三原市高坂町許山 (公園境界)	仏通寺	林道 市道
2	三原, 東城線	起点 三原市八坂町 (公園境界) 終点 三原市八幡町垣内 (公園境界)		(主要地方 道)
3	御調八幡宮線	起点 三原市八幡町宮内 (公園境界) 終点 三原市八幡町宮内 (御調八幡宮)	御調八幡宮	

ウ 歩 道

番号	路線名	公園計画上の起点と終点	主要経過地	備考
1	昇雲の滝線	起点 三原市高坂町許山 (林道分岐点) 終点 御調郡久井町土取 (町道界)	昇雲の滝	
2	仏通寺, 御調八幡	起点 三原市高坂町許山 (県道界) 終点 三原市八幡町宮内 (御調八幡宮)	大峰山 竜王山 御調八幡宮	
3	大峰山登山線	起点 御調郡久井町坂井原下チ谷 (公園境界) 終点 三原市高坂町大峰山 (大峰山山頂)	大峰山	